*令和 07 年 08 月(2 版)
令和 05 年 01 月(初版)

認証番号:229AIBZX00027A01

機械器具3　医療用消毒器
管理医療機器　小型包装品用高圧蒸気滅菌器（JMDN ｺｰﾄﾞ:38671020）

特定保守管理医療機器　サーボクレーブ　プチ

【警告】
1) 圧力が異常に上昇した場合、電源プラグで電源をきること。[爆発のおそれ]
2) 市販の滅菌インジケータを併用し滅菌効果を確認すること。[滅菌不良のおそれ]

【禁忌・禁止】
1) 被滅菌物を詰めすぎないこと。[滅菌不良のおそれ]
2) 被滅菌物の耐熱温度が 150℃以下のものは滅菌してはならない。[温度により器具破損のおそれ]

【形状・構造及び原理等】

1. 型式
DA-11

2.構成
本品は、以下のものから構成される。
(1) 本体
(2) 附属品:カゴ、スノコ、計量カップ、排気フィルター取り外し工具、排気フィルター、ワイヤーステッカー

3. 外観及び各部名称
＜本体＞

【正面】

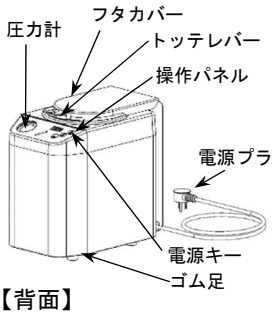

【内部】

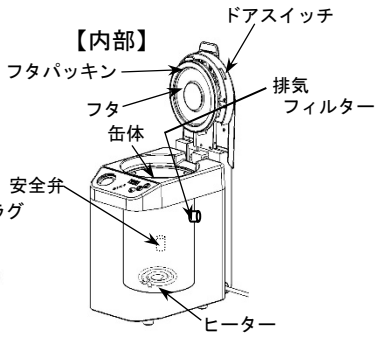

【背面】

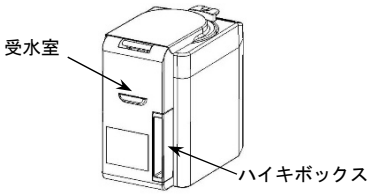

＜附属品＞

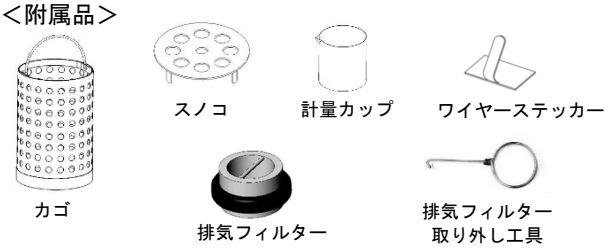

4. 寸法・質量
寸法(mm):205(幅)×335(高さ)×338.5(奥行き)
質量(kg):13.9

＊5. 電気定格
(1) 定格電源電圧:交流100V
(2) 定格電源周波数:50／60Hz
(3) 電源入力:600VA
(4) 電撃に対する保護の形式:クラスⅠの ME 機器
(5) 電撃に対する保護の程度:患者との接触がないため非該当
※本製品は、EMC 規格 JIS C 61326-1:2022 に適合しています。

6. 動作原理
一定量の水を計量カップで缶体内に注水し、カゴに入れた被滅菌物を缶体内にセットする。運転を開始すると、ヒーターによって水を加熱し蒸気を発生させ、被滅菌物を暖める。途中排気・排蒸動作により空気除去を行いながら加熱・加圧し缶体内を飽和蒸気で充満させる。
滅菌温度に達すると、設定時間温度を維持する。設定時間に達すると、缶体内の蒸気を受水室に排出し、一定時間が経過すると運転が終了し完了を報知する。

【使用目的又は効果】
高圧を有する蒸気を容器に導入し湿熱を利用して医療に使用する器具機材等を滅菌すること。

【使用方法等】
＜設置方法＞

1. 使用環境
(ア) 周囲温度:10～40℃
(イ) 相対湿度:30～85%(結露なきこと)
(ウ) 気　　圧:700～1060hPa

2. 設置場所
(ア) 設置する床面は、丈夫で平らな場所に水平になるように据え付けること。
(イ) 水、薬液等がかからない場所に設置すること。
(ウ) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響の生じるおそれのない場所に設置すること。
(エ) 傾斜、振動、衝撃等の安定状態に注意すること。
(オ) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
(カ) 超音波、電磁波などの電磁妨害に注意すること。
(キ) アース端子付きコンセントがなく、やむを得ず変換アダプターを使用する場合には、アダプターのアース線を必ず接地させること。
(ク) 器械から断続的に排出される蒸気によって、壁紙や家具等にカビや腐食などが発生するおそれがある。器械上部には空間を設けて設置すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

＜使用前準備＞
・電源プラグが接続されているか確認する。
・スノコが正しく入れられているか確認する。
・ハイキボックス内に水が溜まっていないか確認する。
＜使用方法＞
・フタカバーを開け、計量カップを用いて缶体内に水を一定量まで入れる。
・洗浄・手入れした被滅菌物を滅菌バッグに入れ、適量を附属のカゴに収納する。
・カゴに入れた被滅菌物を缶体内に収納する。
・フタカバーを閉め、トッテレバーを右一杯までスライドさせる。
・電源スイッチを押して、電源をONにする。
・操作パネル上からスタートすると自動運転を開始する。
・缶体内の温度が上昇し、滅菌温度到達後、設定時間保持しその後、排気を開始する。
・排気時間経過後、工程が終了し完了を報知する。
・圧力計の「0」を確認し、トッテレバーを押し下げてフタカバーを開け、缶体内に収納したカゴを取り出す。
＜使用後の作業＞
・ 電源スイッチをOFFしてください。
・ 缶体内の温度が低下した後に缶体内を清掃してください。
・ ハイキボックス内に溜まった水を、全て捨ててください。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

（ア）滅菌するときは、必ず缶体内の水が一定量入っていることを確認してから滅菌すること。[器械故障のおそれ]
（イ）圧力計の針が「0」になっていない場合は、圧力計の針が「0」を指すまで待ち、無理な力でフタカバーを開けないこと。[火傷のおそれ]
（ウ）運転中や運転終了直後は、フタカバーや缶体を中心とした周りの金属部分が高温になっているので、不用意に触らないこと。また、被滅菌物の取出しには十分注意すること。[火傷のおそれ]
（エ）滅菌終了時、受水室付近に顔や手を近づけないこと。[火傷のおそれ]
（オ）電磁妨害波を発生させる機器の周辺で使用しないこと。[誤動作のおそれ]
（カ）被滅菌物は汚れを良く取り除き、乾燥させてから滅菌を行うこと。[滅菌不良のおそれ]
（キ）医療用器具機材以外の物品ならびに、液体は滅菌しないこと。[故障や事故のおそれ]
（ク）フタパッキンと当たる缶体面と、フタパッキン自体の当たり面を随時清掃すること。[器械故障のおそれ]
（ケ）運転中に異臭がするなどの異常が発生したときは、ただちに電源スイッチを切り、電源プラグを抜いた上で製造販売業者に問い合わせをすること。

2. その他注意

（ア）本体にタオル等をかけたり、物を置いたりしないこと。[器械故障のおそれ]
（イ）定期的にハイキボックス内の水を捨てること。[器械故障のおそれ]
（ウ）被滅菌物は必ず附属のカゴに入れること。[器具破損のおそれ]
（エ）カゴを格納する際にはフタパッキンと缶体のパッキン当たり面に傷を付けないよう注意すること。[器械故障のおそれ]
（オ）被滅菌物を入れる容器や缶体内はきれいに清掃すること。[器械故障のおそれ]
（カ）器械を移動する場合は、必ず水を捨ててから移動すること。[器械故障のおそれ]

【保管方法及び有効期間等】

1. 耐用期間

耐用期間：製造出荷後10年
［自己認証（当社データによる）］
ここに記載した機器の耐用期間は保証期間ではなく、定期保守等一定の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

機器を正しく作動させるために、定期的に保守点検をおこなってください。詳細は取扱説明書の「保守点検」をご参照ください。
運転終了直後は、器械が熱くなっているため、十分に冷めた状態で作業してください。[火傷のおそれ]

1. 使用者による点検事項

＜毎日＞
・電源スイッチで ON/OFF できること。
・缶体内部やフタカバーに損傷がないこと。
・フタパッキンに損傷や、ヒビ割れがないこと。
・トッテレバーがスムーズに動き、フタカバーが開閉できること。
・ハイキボックス内の水を排水し底面と受水室内に溜まった水をタオルでふき取ること。また、ハイキボックス内には汚れや変色、異臭、ゴミ等がないこと。
・スノコを取り、缶体内のヒーターに汚れが付着していないこと。
・缶体との当たり面及びフタパッキンの溝部、表面に汚れが付着していないこと。
・器械表面を乾いた布で乾拭きすること。
・使用後はタオル等を丸めて缶体内の底面に残った水をふき取ること。
＜毎週＞
・排気フィルターを排気フィルター取り外し工具で外し、フィルターに付着したゴミを取り除くこと。
＜随時＞
・安全弁から蒸気が噴出したり、安全弁付近に水が溜まっていないか確認すること。
＜定期点検＞
・納入後5年以内にオーバーホールをすること。

2. 業者による点検事項

・フタパッキン：劣化・キズ・汚れを点検すること。
・缶体：著しいキズや劣化・汚れを点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社　東邦製作所　鹿島工場
〒 314-0254　茨城県神栖市太田 4266-5
TEL: 0479-46-2571　FAX:0479-46-2573

取扱説明書を必ずご参照ください。